## 地質·土質調査共通特記仕様書

- 1 本件は、契約図書(契約書、設計図書、地質・土質調査業務標準仕様書等)をはじめ、業務の施行に関する法令及び緑政土木局が定める規定並びに業務の施行に関する公的基準に従い施行すること。
- 2 設計書・設計図及び特記仕様書に記載された事項は、地質・土質調査業務標準仕様書に優先するのとする。

## 特記事項

緑政土木局における情報取扱注意項目に基づき、機密情報取扱業務の一部を第三者へ委託する場合は、再委託申請書を提出し承諾書の交付を受けるものとする。